坂本勝教授・富野暉一郎教授・堀尾正靱教授　退職記念シンポジウム
「政策学と政策学部の発展を願って」

2014年12月3日 12:20～15:00　22号館4階会議室
主催　龍谷大学政策学会

開会の挨拶…… 石田　徹　龍谷大学政策学会長

シンポジウム（司会　中村剛治郎　『龍谷政策学論集』編集委員長）

報告1「政策学と政策学部の課題」…… 坂本　勝　教授

(1) 政策学の課題
1) 政策学の研究目的・方法について―「一体性の危機」(crisis of identity) への対応
2) 政策学の教育について―「何を」「どのように」教えるか

(2) 政策学部の課題
1) シティズンシップ教育について― 良き「公共市民」(public citizen) の育成
2) 公務員志望者の教育について― インターンシップ・プログラムの開発

報告2「地域と生活と政策的思考」…… 富野暉一郎　教授

1) 市民の声を政策の耳で聞く（市長時代の体験から）
2) 大学の横にある政策課題
3) 方法論としての政策学

報告3「地域に根ざした環境エネルギー戦略と政策学部への期待」…… 堀尾　正靱　教授

1) 21世紀環境エネルギー戦略の課題
2) なぜ地域に根ざしたものでなければならないのか
3) 内発的発展論と主体形成論を手がかりに
4) 龍谷大学政策学部のこれからに期待

質疑応答

坂本勝教授・富野暉一郎教授・堀尾正靱教授
退職記念シンポジウム

共通論題「政策学と政策学部の発展を願って」
2014年12月3日、龍谷大学22号館4階会議室
主催：龍谷大学政策学会

中村　司会を務めさせていただきます『龍谷政策学論集』編集委員長の中村です。本日は3人の先生方の来春ご退職を記念いたしまして龍谷大学政策学会主催のシンポジウムを開催いたします。「政策学と政策学部の発展を願って」というテーマの下に、3人の先生から自由にご報告いただき、引き続き、質疑応答、討論を行います。はじめに石田徹政策学会長より開会のご挨拶をお願いいたします。

石田　皆さん、こんにちは。3名の先生方の退職記念シンポジウムにあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。2011年に政策学部が開設され、同時に政策学会を立ち上げました。この学会と政策学部の研究と発展にご尽力いただいた3名の先生方が退職されるにあたり、本来はそれぞれお一人ずつ講演をいただき、皆さん方にお聞かせしたいところですが、本日はシンポジウムの形で3先生にお話しいただくことにいたしました。先生方のご経歴及び研究業績については『政策学論集』2号、3月発刊に詳しく載ることとなりますので、ここでは簡単にご紹介いたします。

坂本勝先生は1992年、龍谷大学法学部に政治学科をつくった時に着任いただきました。現在では行政学よりも公共政策学が隆盛でありますが、坂本先生は基本の行政学、行政管理の分野、地味な研究分野ではありますが、その中でも公務員制度論、英米と日本との公務員制度の比較という点においては行政学会でも第一人者として活躍されてこられました。時には若手、中堅の研究に対する厳しいコメントもいただき、襟を正す思いをしたこともございます。

富野暉一郎先生は1999年、龍谷大学法学部政治学科においでいただきました。逗子市長の経験を踏まえて、まさに行動する研究者として龍谷大学政治学科の発展、地域公共人材政策開発リサーチセンター（LORC）の設立さらには政策学部の開設にも尽力されました。富野先生がおられなかったら、おそらく政策学部はできあがっていなかったのではないかと。まさに政策学部にとって生みの親という方であります。

堀尾正靱先生は、東京農工大で長い間研究されてこられましたが、2010年、政策学部がつくられる1年前にお越しいただきました。政策学部ができる直前には東日本大震災が起こり、同時に福島の原発事故が起こったわけですが、堀尾先生は脱温暖化、脱原子力エネルギーの政策研究における日本の第一人者として、JST（科学技術振興機構）の研究領域総括も務められ、研究を引っ張って来られました。LORCにも第二期から参加いただき、龍谷大学の研究の発展にもご尽力いただきました。

3名の先生方が政策学部、政策学会にご貢献いただいたものは多大なものがあったと思います。先生方が退職されることは政策学部、政策学会にとって大きな痛手であります。本日は「政策学部と政策学の発展をめざして」というテーマで、先生方に貴重なご意見をいただくわけですが、残る我々が、それを受け止めて発展させならなければならいなという思いでいっぱいでございます。3名の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

中村　第1報告、坂本勝教授「政策学と政策学部の課題」、お願いいたします。

坂本勝「政策学と政策学部の課題」

1. 政策学の課題

(1) 政策学の研究目的と方法について

—「一体性の危機」への対応—

報告に際して、欧米人はjokeで始め、日本人はexcuseで始める傾向があるようですが、ご多分に漏れず私もexcuseで始めたいと思います。ついシンポジウムの主題につられて、「政策学と政策学部の課題」というテーマを設定しましたが、この大きなテーマを短時間で話す準備は出来ていませんし、その能力もありませんので、報告の方は行政学の視点からの話題提供ということで、レジュメを参考に聴いていただければと思います。

行政学の現状について、アメリカ行政学会の泰斗Dwight Waldoが、1968年に「これが行政学の目的でこれらがその目的のための方法と道具であると自信を持って語ることができない状況」を「一体性の危機」(crisis of identity)と指摘しましたが(Waldo, 1968)、政策学の現状も、政策学の研究の目的と方法が不明な「一体性の危機」的な状況にあると思われます。

identityには、いろいろな意味があります。identity card(身分証明書)は個人の身元を証明するために、identity tag(認識票)は軍隊の個々の兵士を識別するために使われるように、行政学は一つのdisciplineとしてその存在、正体がはっきりしないという意味で、「存在証明の危機」とか「正体不明の危機」という訳語でもいいと思いますが、ここでは「一体性の危機」という訳語を使うことにします。

ワルドーは、行政学のidentity crisisを克服するために、1968年にシラキュース大学のミノウブルック会議場に若手の行政研究者と実務家を招いて、行政の理論と実践をテーマにしたシンポジウムを開催し、後年「ミノウブルック・パースペクティブ」と呼ばれる新しい行政学を提言しています。

これが、この会議場のシンポジウムの成果の一つであるFrank Mariniの編になる『新しい行政学に向けて』(Toward a New Public Administration)と題する本ですが、Minnowbrook Perspectiveという副題が付いています。ワルドーに捧げられたこの本に、シンポジウムに参加したワルドーを含む20人の研究者が寄稿しています(Marini, 1971年)。

ニューヨーク州のシラキュース大学を訪問した際に、ミノウブルック会議場を探したんですが、見つからないので聞いてみると、コーヒーの香りが漂ってくるような「ブルーマウンテン」湖畔の山荘内の会議場だと教えてくれました。シラキュース大学から135マイル(216キロ)ほどの距離にあるということで、行くのは断念しましたが、龍谷大学からだと浜松ぐらいの距離にあたるこの会議場に、30人ほどの若手の研究者と実務家が参加して、「新しい行政学」の提言をしています。

新しい行政学の第一の特徴は、社会的公平(social equity)の価値に注目して、政治過程で無視されがちな社会的弱者の立場に立って、社会的不公平を是正する研究を行うことが行政研究者の使命であるとしています。

第二の特徴は、現代行政に求められているのは環境の変化への適応能力であるとして、単に政治的に中立であるのではなく、社会的弱者の要求に敏感に応答し、必要な改革に取り組む研究を行う必要があるというものです(Frederickson, 1968, 1982)。

ワルドーは、カリフォルニア州立大学バークレーの行政学の教授でしたが、1964年に端を発する大学紛争に嫌気をさして東部のシラキュース大学のマックスウェル・スクールに移ったようですが、給与などはアルバート・シュバイツアー財団から支給されているAlbert Schweitzer Professorとして、研究室も秘書付で特別待遇を受けていました。1976年の夏にアメリカに行く機会があり、ホテル・シラキュースの電話帳でワルドー先生宅の電話番号を探して突然電話をしましたら、ワルドー先生は気さくに研究室で会ってくれまして、署名入りのこの本をいただきました。1971年に出版された『動乱の時代の行政学』(Public Administration in a Time of Turbulence)と題するこの本は、新しい行政学

の視点から書かれた14本の論文をワルドーが編集したものです（Waldo, 1971）。

本は「積ん読」だけでは駄目で、この二冊の本を「精読」していたらと悔やまれますが、後の祭りです。院生の皆さんは、大書を熟読するように心掛けて下さい。

さて、多民族社会のアメリカでは、ミノウブルック会議の「新しい行政学」の要請に基づき、社会的弱者であるマイノリティ集団の雇用や代表性の拡大を求める「代表的官僚制」の理論に注目した研究が1970年代以降展開されてきています。

「代表的官僚制」の理論についてですが、1969年の論文は、1944年に出版されたキングスリーの『代表的官僚制』（Representative Bureaucracy）の理論について考察した修士論文を加筆したものです（坂本, 1969）。ちょうど私が生まれた年に出版されたこの本は、その後の研究にも大きな影響を与えることになります。代表的官僚制の理論に基づく研究としては、アメリカ連邦公務員制における黒人の代表性や日米英幹部公務員の代表性と政策役割などがあります。

キングスリーは、「イギリス公務員制度の一考察」という副題の付いた本書において、イギリス公務員制度の上級公務員の政策役割の中立性を疑問視し、上級公務員の社会的、教育的背景が上級公務員の価値観の形成に影響を与えることに注意を喚起しています。

官僚制の「政治的中立性」を疑問視し、官僚制の代表的性格を強調するキングスリーの官僚制理論は、政治家の役割と官僚の役割を明確に区別するウェーバー・モデルとは正反対の理論ということになります。有名なファイナーとフリードリッヒの行政責任論争を基礎に、行政統制の枠組みを提示したギルバートは、1959年の論文で、キングスリーの「代表的官僚制」の理論の特質として二つあげています（Gilbert, 1959）。一つは、階級論的な特質—存在が意識を決定するという準マルクス主義的な分析—、もう一つは、内在的責任論的な特質—幼児期の体験が成人期にも持続するというフロイト的な心理分析—ですが、修士論文は、この二つの視点からキングスリーの理論を考察したものです。

ちなみに、1968年のシンポジウムは、「新しい行政学」の価値の展開を刺激すると同時に、行政大学院における「公共政策」の教育プログラムの展開を刺激したと評価されています。シンポジウムが開催された1968年に、政策分析・行政管理協会（Association of Public Policy and Administrative Management = APPAM）が設立され、行政の専門教育に関する新しい政策分析のフォーラムが誕生しています。

APPAMのNASPAAへの加盟は、行政学と公共政策学の教育の融合を期待させるものでしたが、行政学の教育プログラムが政策分析のコースを追加し、公共政策学の教育プログラムも行政過程に関するコースを追加した結果、行政学と公共政策学の教育の区別が曖昧になってきています。MPAとMPPはいずれも、教育課程の独自性を明確にするカリキュラムのあり方が問われています（坂本, 2005）。

主題の政策学の「一体性の危機」への対応についてですが、大変難しい課題になりますが、政策学についても、行政学と同様に研究の目的と方法を明確にする新しい「政策学」の理論の展開が求められていると思います。

政策学部としても、社会的弱者の雇用や雇用支援、都市の再生、環境問題、街づくり、地域協働などの研究や地域公共政策士の育成などを通じて、この政策学部から「深草パースペクティブ」と呼びうるような研究成果を今後さらに発信していかれるように期待しています。

(2) 政策学の教育について
—「何をどう教えるか」の標準化—

行政学の「一体性の危機」に対する日本行政学会の対応についてみると、2009年に、行政学会が行政学関連科目の授業で「何を教えるか」と「どう教えるか」について会員に調査しています。送付数は592で回収数は217、回収率は36.7%となっています。

2009年の行政学教育の調査によると、行政学の講義で「何を教えるか」のトップ5項目（複数回答）は、1位「行政改革」（71.4%）、2位「政官関係」（70.5%）、3位「公務員制度」（70.0%）、4位「地方自治論」（65.4%）、5位「官僚制論・

行政責任論」(64.5%) となっています。行政学会は1989年にも調査を実施していて、1989年の会員調査では、1位「官僚制論」(83%)、2位「組織論・組織管理」(79%)、3位「行政学史」(78%)、4位「政策決定過程」(73%)、5位「行政責任論」(69%) となっています (原田, 2011)。

この二つの調査を比較すると、行政学の講義で言及される上位の項目の順位は入れ替わっていても、「何を教えるか」について変化は余り大きくなく、行政学の講義内容の「標準化」が進んでいるように思います。しかし、「何を教えるか」に関して「標準化」しているとしても、各項目を「どう教えるか」について会員間で共有できていないと、「標準化」しているとは言えず、行政学をどのような観点から教育するかが問題になります。

この点について、1989年調査では、行政学はプロフェション教育か啓蒙的市民教育かを判断するために、授業で「公務員試験」を意識しているかどうかを問い、回答者の56%が「公務員試験」を意識して教えていると回答しています。

2009年調査では、講義において「公務員試験」を意識していると回答した比率は59.2%と増え、講義においてシティズンシップの涵養を意識しているかという問いには、回答者の87.1%が意識していると回答しています (小田切・増田、2011)。従って、2009年調査では、回答者の約6割が公務員試験とシティズンシップの涵養を意識して学部の行政学教育を行っていることになります。

行政学は、その教育目標を政治学の一部門として市民教育とするのか、それとも実践的、実務的な知識・スキルを教える技術教育なのかが問題になります。

西尾勝氏は、「行政学教育は技術教育か市民教育かの二者択一ではない。行政官にも市民にも参考になるような行政現象に関する一般教育であって、職業教育ではない」(西尾、1977) としていますが、2009年の行政学教育の調査結果によると、行政学の講義で「どう教えるか」については、公務員試験を意識したプロフェション教育と啓蒙的な市民教育を意識して教える傾向が現れています。

政策学の教育についても同様のことが言えるかと思いますが、政策学部の複数の教員が担当する「政策学入門」と「政策学を学ぶ」の講義について考えてみると、「何を教えるか」については、講義で政治学、経済学、法律学などの各専門分野で取り上げる主題を何にするのか、「共通項」があればある程度それを意識して講義内容の「標準化」が可能かもしれません。

「どう教えるか」については、行政学教育の場合は、プロフェション教育と啓蒙的市民教育を意識しているように、例えば、「地域公共政策士」の育成に関係するプロフェッション教育と地域人材を育成するためのシティズンシップ教育を意識して教えることを共有出来ればと思いますが、よく検討して下さい。

なお、今日的なアメリカ行政学のidentity crisisとして、行政大学院で使用されているテキストが多様であるという問題があります。1920年代から1950年代までは、シカゴ大学のLeonard Whiteの『行政学入門』(Introduction to Public Administration) が代表的なテキストでした。現在では、最も良く読まれている行政学のテキストでも、LORCのシンポジウムで基調講演をしていただいたアメリカン大学のDavid Rosenbloom教授の共著の『行政学』(Rosenbloom and Kravchuk, 2002) でも、20%ほどのシェアで、行政学のコア教育の欠如というidentity crisisに直面しています。政策学の講義でも、「何をどう教えるか」について、今後講義内容の「標準化」を意識したテキストを作成する必要があります。

2. 政策学部の課題

(1) シティズンシップの教育について
—地域の公共問題に関心を持つ良き「公共市民」の育成—

政策学部のシティズンシップ教育の課題についてお話しする前に、参考までにアメリカの行政大学院のシティズンシップ教育について紹介します。

アメリカでは、公共政策系の大学院は200以上ありますが、1924年にアメリカで最初に設立された行政大学院であるマックスウェル・スクー

ルは、Maxwell Graduate School of Citizenship and Public Affairsという正式名称が示すように、他の行政大学院とは異なり、citizenshipの教育を公務教育の目標として掲げてきたというユニークな特質をもっています。

マックスウェル・スクールのシティズンシップ教育は、国家社会への帰属意識が希薄になり、個人主義の弊害が顕著にみられた第一次大戦前後の市民意識を改革するために、市民のモデルとしてアテネのシティズンシップに注目しています。

この大学院では、ポリス（都市国家）と一体化し、隷属したデモス（市民）という全体主義的な関係を否定しながら、アテネの市民精神をアメリカの民主主義の土壌の上に移植するシティズンシップの教育を通じて良き「公共市民」(public citizen) を養成し、アメリカ国家と地域社会への帰属意識を高めようとしています。

マックスウェル・スクールのシティズンシップ教育は、当初は市政学、公民責任の入門として始まり、市民は政治と行政に関連して規定されたようですが、その後、市民はより広義に社会の人間として捉えられています。William Mosher院長の編になる『責任ある市民精神入門』(Introduction to Responsible Citizenship) と題する論集は、その集大成と言えるテキストで、シティズンシップ教育の特徴は、その学際的視座にあります。

モシャーは、本書の巻頭論文「近代世界における責任ある市民精神」において、「社会の人間」として規定される「市民」のシティズンシップ教育に関して、単に政府論や政治学だけを取り扱うのではなく、社会における広範な市民の行動や関係を理解するために、心理学、社会学、経済学、歴史学、社会哲学などの学際的視点からのシティズンシップ教育の必要性を説いています（坂本, 1979）。

政策学部においても、地域の公共問題に関心を持つ「公共市民」の人材育成を行う必要があるわけですが、自分たちのコミュニティの問題は自分たちで解決しなければならないという自治意識を通じて、地域社会への帰属意識を高めるようにするためには、「地域学」の教育が課題になります。

地域に関して、例えば、京都なら京都の政治、行政、条例、経済、財政、都市・環境問題、街づくり、NPOなどの課題を学際的な視点から分析した1冊のテキストを作成し、チェーン・レクチャーの講義などを通じて、地域の公共問題への関心と理解を深める必要があります。

(2) 公務員志望者の教育について
—公務員の採用に資するインターンシップ・プログラムの開発—

我が国の公務員や民間の採用については、エントリー・レベルの試験と面接の評価などに基づき採否を決定していますが、雇用のミスマッチが生じている昨今の状況に注目すると、比較的長期のインターンシップの職務実績に基づき、採否を決定する柔軟な採用方式を検討する時期に来ていると思います。

政策学部においても、自治体等の公務員の採用人数を増やすために、公務員志望の学生に対して自治体等でのインターンシップの機会を提供するプログラムを開発する必要があります。参考までに、アメリカ連邦政府の大学生と大学院生を対象にしたインターンシップ・プログラムを紹介します。

オバマ大統領は、2010年12月、「学生と新卒者の募集と雇用」に関する行政命令を発して、1970年代後半以降行われてきているインターンシップ・プログラムを再編して、Pathways Programsと称するインターンシップ・プログラムを導入しました。こうしたインターンシップ・プログラムの再編には、現行の連邦政府のエントリーレベルの雇用に関して、就労経験を有する社会人志願者に有利な傾向があったため、それを是正して若者の支持を取り付けたいという政治的意図があったと思われます。

パスウェイズ・プログラムの種類

①大学生対象のインターンシップ・プログラム

大学生を対象にしたインターンシップ・プログラムは、有給で連邦政府の職務を経験する機会を提供するもので、インターンは常勤又は非常勤で働くことができ、行政機関は、大学と研修生（インターン）との三者で締結されるパス

ウェイズ協定（Pathways Agreement）に署名し、研修生が学位を取得して640時間の職務を首尾良く終えると、4ヶ月以内に常勤職に採用することができます。但し、顕著な学業成績の研修生や職務実績の優れた潜在能力を有する研修生については、行政機関は640時間の要件を320時間に減らすことができます。

ちなみに、1977年に導入された大学生対象のSCEP事業（Student Career Experience Program）の雇用実績（2007年度）をみると、1万4,715名の研修生のうち常勤職への雇用者は3,939人を数えますが、研修生の4人に1人（26.7%）が雇用されているにすぎません。こうしたSCEP事業の雇用実績は、インターンシップ参加者の2人に1人が雇用される民間の実績を大幅に下回っています（坂本, 2012）。

②大学卒業生を対象にしたインターンシップ・プログラム

二年以内に大学を卒業した者を対象にした有給のインターンシップ・プログラム（Recent Graduates Program）は、連邦政府のキャリアに関する能力開発の機会を提供するもので、行政機関は、大学と新卒者との三者で締結されるパスウェイズ協定に署名し、このプログラムの参加者は、人事管理庁が決定するキャリア教育プログラム又は技術教育プログラムを2年以内に修了しなければならないことになっています。

連邦行政機関は、新卒者に各年度最低40時間の対話式研修と能力開発研修を行い、管理職による指導（メンターシップ）が行われます。新卒者は、研修プログラムを首尾良く修了し、職務実績が良好であれば常勤職に採用することができます。

③大学院の修了生対象のインターンシップ・プログラム

政策系大学院を二年以内に修了した者を対象にしたPresidential Management Fellows Program（PMFP）の参加者は、PMF又はフェローと呼ばれています。PMFのプログラム担当部局は、新規のフェローに対して、オリエンテーションと研修プログラムを提供し、上級の管理職による指導（メンターシップ）が行われます。フェローは、2年間で160時間の研修を受け、年次ごとに職務実績の評価が行われ、首尾良く2年の試用期間を終えると、常勤職に採用されます。

1978年導入当時の名称は、Presidential Management Internship Program（PMIP）でしたが、ブッシュ施政下の2003年に現行のPMFPに変更されています。フェローの定員も400名の上限が撤廃され、勤務先も全行政機関が対象とされています。PMFPの応募手続きは、大学院の院長が成績優秀者を推薦し、推薦を受けた応募者がUSA Jobsのウェッブ・サイトを通じて申し込み、人事管理庁による面接等の審査を受けます。2010年度の実績を見ると、応募者数は8,700名、最終の候補者数は869名、任用者数は599名となっています（坂本, 2012）。

連邦政府は、こうした公務員志望の大学生と大学院生を対象にした有給のインターンシップ・プログラムを実施して、長期の試用期間を設けて参加者の職務実績により常勤職の採否を決定しています。ドイツも、連邦政府と州政府の常勤職公務員の採用に際して、有給の長期のインターンシップによる見習期間を設け、その仕事ぶりを評価して採否を決定しています（坂本、2013年）。

政策学部においても、公務員や民間の採用に関してみられる雇用のミスマッチを防ぐためにも、NPO・地方行政研究コースの契約先などを中心に、PBLプログラムやキャップストーン・プログラムの受入れ先を拡充する一方で、比較的長期のインターンシップ・プログラムを開発して、学部生と院生に行政実務を体験する機会を提供し、インターンシップ・プログラムの「要卒単位化」も検討する必要があると思います。

以上、今後の参考にしていただければ幸いです。

参照文献

坂本勝（1969）「現代官僚制における代表性についての一試論—キングスリーの理論を中心として」『法と政治』第20巻2・3・4合併号、97～133頁。

坂本勝（1977）「連邦公務員制における代表性について—黒人の代表性を中心に（1）」『研究紀要』第8巻第3号、65-88頁。

坂本勝（1977）「連邦公務員制における代表性について—黒人の代表性を中心に（2・完）」『研究紀要』第

9巻第1号、1-32頁。
坂本勝「マックスウェル・スクールの公務教育」(1979)山崎克明、高寄昇三、坂本勝共編『地方政治と市民自治』(玄文社)所収、207-270頁。
坂本勝編(2005)『公共政策教育と認証評価システム—日米の現状と課題』(公人の友社)、21-22頁。
坂本勝(2006)『公務員制度の研究—日米英幹部職の代表性と政策役割』、法律文化社、322頁。
坂本勝(2012)「米国連邦公務員制度の人事政策の動向—柔軟な任用と幹部要員の人材育成—」『龍谷政策学論集』第1巻第2号、1-19頁。
坂本勝(2013)「ドイツの公務員の人材育成と大学教育の課題」LORCジャーナル『地域協働』第4号、12-14頁。
井手嘉憲・西尾勝・村松岐夫(1977)「行政学を考える」『自治研究』第93巻第2号、49頁。
中村陽一監訳(1987)、フレデリクソン『新しい行政学』、中央大学出版部。
原田久(2011)「89年調査以降における行政学教育の変化」日本行政学会編『年報行政研究46』、93-106頁。
小田切康彦・増田知也(2011)「行政学教育に関する調査—調査概要報告」日本行政学会編『年報行政研究46』、107-124頁。
Charles Gilbert (1959), Framework of Administrative Responsibility. *The Journal of Politics,* August, p.390.
Dwight Waldo (1968), Scope of the Theory of Public Administration. In James Charlesworth edit., *Theory and Practice of Public Administration: Scope, Objectives, and Methods,* p.6.
Dwight Waldo edit. (1971), *Public Administration in a Time of Turbulence,* Chandler Publishing Company, pp.1-297.
Frank Marini edit. (1971), *Toward a New Public Administration: The Minnowbrook Perspective,* Chandler Publishing Company, pp.1-372.
George Frederickson (1971), *Toward a New Public Administration*. In Frank Marini edit., op. cit., pp.301-312.
George Frederickson (1982), *New Public Administration*. The University of Alabama Press, pp.1-143.
David Rosenbloom and Robert Kravchuk (2002), *Public Administration: Understanding Management, Politics, and Law in the Public Sector*, McGrow Hill, pp.1-622.

中村　ありがとうございました。行政学の動向を振り返りつつ、政策学とは何か、その目的、方法、主体を明らかにして政策学のアイデンティティを確立すべきだという議論から始まり、続いて、政策学の教育は何を、どのように教えるか、それぞれの教員が模索をしているのが現状ですが、米国の行政学における教育を踏まえて、体系的に教育の標準化に取り組む必要があるという提言がなされました。この場合、政策学の教育は、公務員向け、プロフェッショナル向けの技術的教育に力点をおくのか、それとも市民的教育を重視するのかという問題がある、行政学の世界でも論争があったが、二つを統合し、併せ持った教育が必要であるとされました。その上で、アメリカにおける行政学大学院の教育と政府の対応についての動向をご紹介いただきました。米国における行政学分野の動向を参考にして、政策学部における教育の標準化、インターンシップや単位化などの働きかけなどを推進していく必要があるのではないかとのご提言でした。自らの専門領域の動きを基礎に、政策学と政策学部のあり方を求めて、多岐にわたる問題提起がなされました。

中村　第2報告、富野暉一郎教授「地域と生活と政策的思考」、お願いいたします。

富野暉一郎「地域と生活と政策的思考」

坂本先生のお話、大変示唆的ですね。ディシプリンとしての政策学が果たしてありうるのか、それについて大学のあり方との関係で、ディシプリンについて問題提起をさせていただきたいと思います。「公共」というものが政策学では問題になりますが、公共は行政だけが担うものではなく、新たに再構築されなければならないということについて、若干の私なりの考え方をお話できればと思います。次にシティズンシップについてですが、政策学部では自立した市民が問題になります。ヨーロッパのプロテスタンティズムに由来する市民的人格のあり方について、もう少し考え直す必要があるのではないかということを問題提起としてお話できればと思います。

最初に「ディシプリンの危機」というのは行政学だけではないと思います。さまざまな学問でディシプリンが境界領域が広がって互いに関連をもって来たために、アイデンティティをも

ちにくくなっています。経済学でも政治学でも。果たしてディシプリンというものが大学を中心とした研究・教育の中で歴史的なものを引き継いでいけるか、あるいは再編成するのか、なくてもいいのか、そろそろ考えないといけないのではないかと思うのです。それはなぜか。大きな背景としては大学の進学率が高まったことがあります。私が京大に入ったのは50年以上前、平澤興総長が入学式の時に、開口一番、「諸君はこの大学にエリートとして入った。エリートと秀才はどう違うかを話したい。秀才はそれぞれのもっている専門性の中で難しいことをきちんと理解して、いろんなものを組み立てて社会を動かしていく。エリートはそれをもう一歩、抜けたところにある。物事の本質をきちんとつかむ、そこから始まる。それをやさしい普通のことばで語って社会を動かしていくのがエリートという定義だ」と言われたんです。このことに私はショックを二重に受けたんです。私がエリートだとは、とても思えないことと、学問というのはまず本質をつかむことだ、本質をつかんだことを社会の中で機能するように表現していく、それが学問だということなんですね。私は天文学を考えていて、それは人間の社会とは関係ないと思っていたので、非常にショックを受けました。その当時は大学へは、社会の少数の部分が入っていて、その人達が社会を動かすという伝統的な大学観が残っている中で大学が機能しておりました。しかし今やヨーロッパも日本もアメリカも先進諸国は50%前後の進学率の中で、学問研究分野を中心としたディシプリンという概念が、どこまで大学の中で共有できるか。学会は別かもしれませんが、大学の中で共有できるかどうかは難しいと思います。

龍谷大学の各学部をみても科目が重なっています。それぞれが互いにそこで必要なカリキュラムとして展開している中で、境界領域が互いに不明確になり、互いに違う学問だといいながら、ほとんど同じことをやっていることがあります。研究者としてはディシプリンは大事だと。それはよくわかりますが、しかし大学のあり方としてディシプリンを中心として研究・教育、社会貢献のあり方を考えていくことで充分なのかどうかは、かなり考えた方がいいのではないか。教育と社会貢献の分野では、もう少し統合的な社会の側から発想した政策学のあり方、地域活動のあり方、分析のあり方等について、各学部がこれまでいろんな分野でもっていたディシプリンを総合的に全体として機能させていくことで充分なのかどうかは、今相当程度、求められるのではないかと思います。私達は大学は特殊だとつい思いがちですが、大学も社会の一機関である以上、社会のあり方に相応したことを、文部科学省にいわれた通りやるのではなく、大学の意思と判断によって再編成していかないといけないのではないかと思うんです。

実務型の教員として龍谷大学に入らせていただきこれまでさまざまな方々とで縁ができましたが、研究者ってすごいなと思います。研究者はいろんな課題に対して、それを解決する社会の中で実務的に解決策を実現していく実務家にはとてもえられないような視点、パースペクティブ、深さをもって参与します。その意味で大学や研究者の存在は社会的に大事なものであり、大学のこれからの使命としても、そこはしっかりと確保しないといけないと思います。しかし、これだけたくさんの学生が大学に入ってくることに対応していくためには、これまでとは違うカリキュラムのあり方とか、違う総合化のあり方、実践的学習のあり方がないと、大学が社会に対応して行くことは難しいでしょう。大学が社会を指導する役割を果たしながら社会的役割を果たしていくことはこれからは難しくなるのではないか。実際実践型の教育をやろうとした場合、大学全体が、あまりにも硬直化し、固定化しており、学生も教員も組織としての大学も苦労しないといけないと感じることがしばしばあります。こういう現実は、どこかで全学的にきちんと考え方を打ち出し、大学を変えていく必要があるのではないかと思っています。これは予算やコストの問題ではなく、大学としてのあり方そのものを変えて行く営みとして、やっていくべきだと思います。

というのは私は実務型の教員ですから地域でさまざまな方々と話をします、実際にプロジェクトもやります、ゼミ生と地域に出ていきます。

そういう時にもっとできることがある、大学がもっている知的資源をもっと活用したいという場合が多くあります。その場合受講生の側では普段の授業プラス現場に出て行くことになり、自由な時間を削ったり。現地にいくためのコストも含めて個人的な負担が出て来ます。これは大学の教育体制としては好ましくない。国家予算を使ってでも授業料を上げてでもきちんとした体制で、まともに対応していくのが道筋ではないかと思います。私としてはそういうことも考えていただくと、大学の社会的な存在感が増すのではないかと考えていますが、龍谷大学は政策学部を中心に社会的存在感が高まってきたところですから、さらに社会の中における大学ということを先駆的にやっていく大学として思い切ってそのあたりの柔軟な対応に踏み出していただければありがたいなというのが、私の一つの思いであります。

さて次に、政策のあり方について触れてみたいと思います。まず「公共」というものをどのようにとらえるかという問題です。政策は、社会の中で一定の動き、方向性をつくりだし、運用していくものですから、公共というものをどう考えるか、これは相当程度きちんと常に政策学部としては考え、若い学生諸君と議論し続けていかないといけないでしょう。現場で課題を考える中で「公共」とは何かを深めていくことは、公共を考える学問の全体の展開にとって重要なことだろうと思うのです。私は、今、「公共」というのは「社会化」の段階にきているという「公共の社会化」ということを言っています。公共は行政が中心に展開するものでないというのであれば、社会のあらゆるセクター、資源が公共性を担保していく社会に再構成することが必要になります。だからこそ政策学としてはその文脈の中で受動的でない能動的な。シティズンシップを重要なファクターとして考えないといけないということだろうと思います。

では「公共の社会化」をどのように理解するべきなのでしょうか日本においては能動的な市民の基盤となる。学問の世界では公共の社会化というよりは、シティズンシップをどうやって形成していくかということになります。一方で現場の自治体では、パートナーシップについて「単なる協力ではないでしょう、公共を社会化していくことでしょう」という観点から素直に受け止められている現実がある。そのあたりをきちんとふまえて共通理解をつくって行くことが必要だと考えています。

次の政策学の課題としては公共を社会化していく時に私たちの身近にある問題、生活の中にある課題を、政策学的な視点でどう分析し課題の解決を導出するのかについて「公共性」を軸に考えてみたいと思います。

「公共」というのは歴史的にどう変遷をしてきたかは別として。たまたま市長をやっている時に「なんでこんな仕事を市役所がしないといけないのか」理解できない場面が多々ありました。その時の実感としては「今、行政がやっている仕事の３分の１は行政として、やらなくもいい」というのが感じがありました。その時は、学問的に分析的に研究したわではないのですが、感覚的にそう感じたわけです。難しい公務員試験を受けて公務員になった人たちがなぜ、こんなことしかできないのかと不思議に思ったわけです。その一方で、公務員自身の側では、市民から一定の社会的評価を受けてやりがいのある仕事だと思ってやっているかというと、決してそうではない。外部でもできること、市民がやればできることを行政が担っていることがあまりにも多い。公共サービスも同じ事が言えるという感覚をもったわけです。そのような行政の現実を見て、「公共」はどう考えたらいいのか、市長として考えこんでしまっのですがその頃の立場は研究者ではありませんので、シンプルに結論を出しました。

「公共」は「公」と「共」に分かれればいいんだ、「公」と「共」が合体したものが「公共」なんだと考えたわけです。そのような理解をして市長として世界各国に地方自治のことで会議に出たり、視察があったり、勉強にいったりしたのですが、イギリスにいった時に違和感を感じたんです。「パブリック」ということばには「公共」と訳されていますがその当時、ほとんど「ガバメンタル」と同義語として使われていました。その当時はイギリスは「大きな政府」で、あら

ゆる公共サービス、公共の活動は民間ではなく政府が責任をもち、個人のレベルで解決が困難なものはガバメントに解決してもらうという理解であって、ガバメントはパブリックと同義語という感じでした。今は少し違うかもしれません。サッチャー政権当時は、「公共」を「パブリック」であり、日本でも「お上」意識の中で「公共は行政である」と一般的には流布していましたが、市長として仕事をしていて、実は行政でなければできないことは少ないなというのが実感でした。実際に分析してみると行政がやらされていることは多いが、行政として本当にやらないといけないことはそんなに多くないのです。そこから行政が「公共」と称してやっていることをどう整理したらいいのだろうかという課題が出て来ます。それを分析する方法論として最終的に行きついたのは、「公共」は「公」という権力による社会的な営為、「共」という連帯によって処理すべき社会的な営為、この二つからなる、二次元平面の中で動いているというスキームが設定できるのではないかと考えました。それをふまえて、その後「公共分離」、つまり、公と共を分離することによって行政の本来的役割を明確にすることをはじめました。今は「公共分離」というより「公共の社会化」ということばを使いますが、公共というものがガバメントセクターが公共の大半を担い、市民がサービスの受け手であり企業は少し遠いところにあるというセクター間関係をどう変えることができるのかが後のテーマになってくるわけです。

現在、「持続可能な社会」という大きなテーマがありますが、これと「公共」のあり方は関係があります。社会全体の持続可能性が失われるような資源、エネルギー問題とか、資本主義の行き過ぎた利益追及主義があって、人類の存在を脅かしていることについて、公共政策学はこれにどう取り組むかという最大の課題に直面しています。その時に公益の概念を現代化することを通じて、それぞれのセクターに、どのような役割を与えるべきかという理論的な課題は大きな問題になります。今までは3つのセクターがばらばらに存在して、タテ型社会で互いに違う機能をもって並存していました。しかし、人材の交流にしろ、経営ノウハウにしろ、価値観にしろ、それぞれが違うという前提ですべてが動いて来た社会構造を一定程度統合していかなければ、人類の危機である持続可能性は克服できないだろうと思っています。それでは社会全体をどのように組み直すべきなのでしょうか。持続可能社会を実現するために社会構造を転換させていくのは、これは政治学でもあり、哲学でもあり、政策学でもあると思います。その点からすると、「公共」論はディシプリンの内部だけで議論するものではなく、多様な分野の多様な知見を総合化して、行動的な構造論として取り組むことが大事ではないでしょうか。第二次大戦後確立した行政が中心となって公共を展開していく方向性が生み出した、3つのセクターが並立するタテ型社会をどうやって全体でつなぎあわせて一つの有機的な社会の構造としてつなぎあわせることができるかということを理論的に解明していくことが、政策学の最大の課題ではないかと思っています。その時に持続可能性と政策学は「公共」を媒介として結びつくはずなのです。私たちは社会を構成している構造や原理やつなぎ方を学び、実際の社会に適応していく立場にあるわけですから、一番根本的な社会の課題に対して、政策学的なアプローチを確立し、それを基盤として、個々のテーマ、たとえば自然環境をどう守るか、過疎地域をどうするか、衰退都市をどうするか等について研究が進められるようになって欲しいものです。

現代の危機に対して我々は政策学的に挑戦することを私は龍谷大学に期待したいんです。なぜかというと龍谷大学の政策学部チームとしていろんな分野から集まってきた人たちが人間関係、信頼関係で結ばれているのですがこれは貴重なアドバンテージですね。私がみなさんに助けてもらっているから、信頼関係があると思い込んでいるということではなく、外部の方々も客観的な立場からその信頼関係を非常に高く評価しているのです。それぞれがばらばらに動いているようでもどこかでつながっていて、互いに話しあえばすぐわかりあえるという関係は、すごく貴重なものだと思います。現場と理論を結んで、大きな哲学的な背景も含めた問題につ

いて、一つの大学でそれなりに取り組むことについて、龍谷大学政策学部は非常に適しているのではないかと思っています。龍谷大学政策学部は、政策学の研究機関・実践機関として日本のナショナルセンターのひとつになっています。今後、持続可能な社会と公共性をつなぐ研究分野で世界的に大きな役割を果たす可能性を持っていると考えています。

最後に、実務型の教員として考えるのは、生活の中での政策学です。地域や身近なところにおける政策学です。政策というと国や自治体を動かすことと考えがちですが、そうではなくていかにみなが安心して共通の基盤で協力しあう社会をつくるかというために政策学は有効な役割を果たさなくてはなりません。たとえば龍谷大学の隣に自転車専用道路が設置されましたが、これが全く機能していない。それではなぜ機能しないか、これも政策学の問題です。あれだけ税金を投入したものを有効に生かすということは政策学の問題ですね。身近な問題に鋭い感覚と分析力をもっていくことが、大きき課題に対するチャレンジの仕方を規定していくことになるでしょう。自分の足元にあることを政策としてとらえて分析し、ある方向に解決していくことがあって初めて地に足のついた政策のあり方が社会に理解されるということなのです。政策学を展開していく上で、身近な問題を、この学部の重要なターゲットとして、今後も研究・協力・連携を展開していって大きな成果を上げていっていただきたいと思っております。

中村　ありがとうございました。さきほどのアカデミックな議論に対して、実践的行動派的学者を自認する立場から論争的な議論がなされ、興味深い論点をクリアに提起していただきました。政策学の研究と教育はどうあるべきかについて、政策学とは何かをアカデミックに前提して、教育の標準化を考える立場に疑問を提出されたようにお見受けいたしました。はたして、政策学はディシプリンとして成立するのか、政策学は政策科学というように独自の専門的学問領域として成立しうるのか、むしろ、社会の側の現実、その変化、要求をふまえ、現実の政策は社会の変化やニーズ、課題にいかに機能しているのか、という視点から問題を立て、実践的実証的に研究していくことが重要ではないか。政策学の研究と教育においては、政策学という学問があって社会に適用するという立場よりも、社会の変化が政策学という学問を作り、変えていくと考える、問題の立て方が重要、という実践的な研究と教育の方法を重視する立場からの提言をいただきました。

いったい、政策学という学問をどういう内容として構築すべきか。先生は、公共政策を中心に問題を立てるべきだとしたうえで、「公と共の分離」が必要であり、「公」と「共」を合わせたものが「公共」なのだ、という独自の問題視角を提起されました。

私の理解では、通常は、共同社会を基盤にして、公権力が生まれる、つまり社会（「共」）から「公」が出てくる、次第に社会の中で私的部門、市場経済が発達して、近代以降、社会を覆っていくほどに肥大化するというロジックで、「公・共・私」の分離を捉えてきた、そして、グローバル経済化にともなって新自由主義的政策基調が浸透して、ガバメントからガバナンスへという流れや議論が大きくなってきた、と考えて来たと思うのですが、富野先生は、「公と共の分離」という問題視角を提起されました。刺激的な議論であります。

逗子市長の経験を通して、「公」たる行政が「共」の部分までやりすぎている、「公」と「共」を分離し、行政は「公」に限定し、市民は連帯により「共」を担い、合わせての「公共」を軸に、公共私、3つのセクターの有機的な総合を考えることが政策学の課題であり方法であるという議論と受け止めました。

政策学は、いろんな身近な問題を解くだけでなく、それらを貫く「現代社会の危機」をとらえ直すことを課題にすべきだという社会科学としての本質的な問題を指摘されました。身近な生活、地域の問題に関わり実践的に研究しつつ、それらの底に流れる現代社会の危機をいかに捉え、政策学として、根底的な問題の解決にどう立ち向かっていくか、いわば、実践的な研究と教育を通じてこそ、政策学はどうあるべきか、

という大きな課題が見えて来るのだ、富野先生の結論はそこにあったように思われます。

中村　第3報告、堀尾正靱教授「地域に根ざした環境エネルギー戦略と政策学部への期待」、お願いいたします。

堀尾正靱「地域に根ざした環境エネルギー戦略と政策学部への期待」

私はお二人の大先生に比べて、まだ5年目ということで新米でございます。5年ごとに新しい分野を開拓することをやってきた人間であり、その意味では最後の5年だったなと感じます。お二人の先生は単刀直入に政策学についてお話をされましたが、みなさまにとっては異質な分野の人間であったはずの私ですから、そのような私は誰で、政策学について何を考えているかについて、お話をしたいと思います。

まず、なぜ政策学部に来たのかですが、これには、前任の東京農工大学で開発した地域の環境エネルギー計画プラットフォーム「PEGASUS」が、龍谷大学法学部政治学科のNPO・地方行政コースの教材として採用されたというご縁から始まります[1]。農工大では1995年頃から、農学部と工学部が協働しようという雰囲気ができ、新しい農工連携の大学院もでき、私はそちらに移りました。その後、2002～6年、農工大のCOEのリーダーとして「新エネルギー物質代謝と生存科学の構築」というテーマで、農学部の特に地域計画の先生方といっしょに研究しましたが、「生存」という言葉については、持続型社会の大きな意味での「生存」の問題と、地域の「生存」の問題の両方を含むものとしたのです。私が工学系の人間として力を入れたのが、ウェブサイトから入って地域計画の計算がパソコン上でやれるプラットフォームPEGASUSの開発でした。その後、生存科学COEには、富野先生や白井先生にも農工大にきていただき、講演していただいたりしました。

PEGASUSは今も動いています。PEGASUSの第一のテーマは市町村ごとのかなり大きい範囲での廃棄物関係の計画をやり直すこと。もう一つ追加したのは、集落といった地域で、バイオマスとか風力とかの利用計画を地図上で設計・計画することです。こういうことを通じてPEGASUSがターゲットとしたものは、今の行政の縦割りの問題です。これからの温暖化・気候変動時代の中での社会の持続性を目指す以上は、新しい時代に即したシステムの再編成に向けて、従来型の縦割りを越えて、合意をどうつくっていくか、社会的なプレッシャーをどうつくっていくかが課題なわけです。廃棄物発電について考えますと、廃棄物は環境省の管轄、電気は経済産業省の管轄です。また、「し尿」は環境省ですが、下水に流れるものは国交省だといったように、それぞれ理屈はあるのですが、縦割りです。PEGASUS提案したのは、生ゴミと下水汚泥とし尿をいっしょにメタン発酵して電気をつくり、残りのプラスチックと紙は高カロリーの発電に回すことで、ゴミ発電の本格的で無理のない高効率化をやろうじゃないかということでした。それには「集約化」も含まれます。ゴミは越境させないというルールから、これまできわめて小規模な施設がたくさんつくられてきました。これを「集約化」して大型発電所に高カロリーのものをもっていくと、エネルギー利用効率も大幅に上がりCO_2も大きく削減できます[2]。そういった提案が反映され、国交省は環境省に遠慮しながらも、道北の歌登町から始め、能登半島の最先端の珠洲市などで、生ゴミと下水汚泥・し尿の統合処理を実施してきました。最近では神戸市で実証試験が行われています。一方、国交省系とは別に、福岡県大木町では浄化槽を全戸が備えて生ゴミといっしょにメタン発酵し、その残さは田んぼで肥料として使うという、すばらしい展開もされています。まだ、PEGASUSが描いた未来像よりは、全く小さい水準です。

その後、私自身は龍大に参りましたが、そこでの教育研究は生存科学時代からの延長だったわけです。残念ながら、次の5年がどうなるかはわかりません。しかし、本格的な政策学研究のレベルに到達するまで、やり続けたいとは思っています。工学系の人間としての私の場合、すこしだけ特徴があったのは、ドクター時代に余技で「技術論」という社会の中の技術について

の哲学的研究をやっていまして、それがずいぶん役に立ちました。また、文科省の科学技術政策担当者達とも近い位置にある科学技術振興機構（JST）・社会技術研究開発センター（RISTEX）で領域総括をつとめたことも、役に立ちました[3]。

そういったことで、龍谷大学での講義は、「科学技術政策」を学部で、「適正技術論」と「地域エネルギー政策」を大学院で、また「政策学発展演習」を学部・大学院両方にまたがって担当してきました。修論指導では、「ゴミ問題」「自転車問題」「原発反対を決めた巻町の住民投票の問題」「林業政策」などのテーマにかかわり、現在は塩野さんの「農業用水政策」と李さんの「観光政策」について、「いっしょに考えること」をしています。

龍谷大学での研究論文としては、2011年の3－11の後、「風力発電政策はどうあるべきか」の論説[1]と、「ハイデガー技術論」の読解から始まる論文[5]を書きました。ハイデガーについては原発の事故の後、おかしな言説が流れたためそれを糾すとともに、さらにその先を目指しました。この論文は龍谷政策学論集第1号に載せたものですが、すでに250以上のアクセスがきておりまして、比較的人気のある論文になっております。最近のものとしては、上山先生のおすすめで「原子力ガバナンス」についても公共政策研究誌[6]に書かせていただきました。

さて、今日のテーマ、「政策学」を考えるにあたって、地域に根ざしていないといけない、また、「地域」という問題をみていかないといけない、という両面から、私がかかわってきた「21世紀の環境エネルギーの課題」をご紹介しながら、政策学のあり方を考えてみたいと思います。

まず、地球温暖化対策はどのように展開されるべきものかということです。

温室効果ガスを80％も削減できるのかについて、私は、技術的には「できる」（現行技術で）と試算しています[7]。しかし、その実現に関しては、すでに3－11の前に、いろいろな社会的な問題が山積みになっていました。特に重要なのは、量的に言って自然エネルギーの最重要格にある風力について、収奪型のエネルギー利用が蔓延していたことです。地域の人でない人々が地域にずかずかと土足で入ってきて、住民説明会もせずに風車を建てるといったことが横行していました。小水力についても大きな問題がありました。国が把握している小水力の賦存量データでは100kW程度以上の大きな川のデータしか入っていません。川には支流があり、支流から本流に流れ込んでくるのですが、支流は急勾配で多数あり、小水力源としてははるかに大きくなる可能性もあるのです。しかし、地域の人々に直接関連する小さい規模の資源量はほとんど評価されていなかったのです。これらの状態は、いまも大きくは変わっていません。

そして、FIT＝固定価格買取制度が入ってきました。FITの推進にあたっては、原発をなくすためには再生可能エネルギー（再エネ）が絶対必要なんだ、方法は問わない、だから市場原理で企業が儲かるようにすれば導入が進むだろう、という言説が反原発の人々の一部に支配的でした。その結果、地域の人たちが、あれよあれよと見ている間に、地域とは無関係な企業によってメガソーラーなどがどんどん作られてしまうことがまかり通りました。しかも、太陽光の場合のkWhr当り42円という当初の買取価格は全くコストを度外視した非現実的なもので、いち早く対応できた大企業だけがぼろ儲けする状態になりました。また、設備認定だけをとってその権利を転売するという投機的でスマートなビジネスをされる人たちがたくさん出現し、設備認定をしたにもかかわらず、8割程は設置されていない状態になっています。また、設備認定も、きわめて安易に行われ、現在の送電容量や変電設備能力を軽く越えてしまい、ついに電力会社が音を上げてしまったこと（しかしその詳細は公開されていない）も、皆様ご存じの通りです。

要するに、現在のFITも、それまでの再エネの状況と同じように地域に対するリスペクトがない点に最大の問題があります。これは風力発電で有名なデンマークやドイツの状況とは全く違うものです。風力であれ、太陽光であれ、その他であれ、ドイツでは個人がオーナーになっているケースが多い。残念ながら日本の状況は、全く逆の状態であり、折角の、地域にある資源

で地域が発展するという、本来あるべき構図が実現していないのです。

再生可能エネルギーで地域再生ができるという主張を、2008年以来してきた私としては、このような可能性を持つFITの実施は由々しき事態だと認識し、FIT施行の2012年7月1日の前、6月6日に「自然エネルギーは地域のもの」というシンポジウムをJST－RISTEXの環境・エネルギー領域と総務省地域力グループとの共催で開催しました。FITの負の側面に対する対抗軸の構築がねらいでした。東京日比谷のイイノホールに560名の方々が集まりました。そこから、滋賀県湖南市を皮切りに各市町村で、地域資源を自らが活用するための条例をつくる動きをつくりだしたつもりです。

JST—RISTEX（社会技術研究開発センター）の私の研究開発領域では、再エネ電気をつくるだけではなく、使う方でも新しい社会技術的可能性を開拓しました。その一つが、8輪・低速（時速20キロ未満）のEVコミュニティ・バス開発です[8]。群馬県桐生市から始まった動きです。いま、水上市、黒部市、小田原市なども導入予定です。また、マレーシアにも売れてしまいました。マハティール元首相を乗せて銀座4丁目も走りました。

もう一つの大きな展開は、都市部からエネルギーや食料のある過疎地への人口移動の可能性です。先ほどいろいろ問題点を指摘した再エネ政策ですが、それなりにまともに進化している面もございます。農業用水を発電にも使っていいことになりました。しかし全く解決していない大きな問題があります。それは、エネルギーのあるところに工業や商業や都市の立地をしないといけないのに、相変わらず、海外から化石エネルギーをもってくることで繁栄してきただけの沿海部に立地し、そこに遠くから再エネを送り込むという流れがつづいていることです。エネルギーがあるところに需要を形成していけばいいのです。エネルギーがあるところに住めばいいのです。その発想がない。

その最たるものが、日本の再エネ賦存量の過半を擁する北海道に対する政策です。約1兆円近くのお金がこれから10年間にわたって投入されようとしています。青函海峡をまたぐ「北本連系線」を強化して、北海道で発電した電気を全部東京で使うという考え方にもとづいて。このようなこれまでの考え方に対して、もし地域需要を創出するという政策を採用した場合に北海道はどうなるだろうかという計算をやりました。東京にエネルギーを供給するシナリオと北海道に地域需要を創出して同じ量のエネルギーを使うというシナリオの比較です。前者では4000人くらいしか人口が増えないことが分りました。後者の計算では、非常に保守的な計算で、省エネを一切入れてない計算ですが、最大100万人くらい増え、札幌よりすこし小さい規模の都市が二つくらいはつくれるということになりました[9]。

それではということで、今年11月、稚内で実践型の「地域人材未来塾」を開きました。元北大総長・現在北海道総合研究機構理事長の丹保憲仁先生も、3日間貼り付いてくださいました。先生は「東京でない日本、札幌でない北海道」というタイトルで講演をされました。まさに、どうやって地域からの力をつくりあげていくかというテーマが丹保先生と共有できていることに大変感銘を受け心強く思いました。

以上、「自然エネルギー」社会へのアプローチと、次に述べる「地域からどう力をつくるか」という「内発的発展」へのアプローチとは、互いに結びついて行かざるを得ないということが言えます[10]。そういう意味で、政策学の教育研究にとっても重要なテーマである内発的発展と地域主体の形成についてお話しします。

内発的発展については大先生がいらっしゃいますので、大上段に振りかぶるのは気が引けますが、はじめに、社会の3つのセクターの議論をします。これまでの日本では、国家と経済界という二つのセクターの強い連携が明治以来の近代化の推進役として君臨し、住民・市民というセクターの役割が十分機能してきませんでした。これは、さきほどのFITの場合も同じです。今の高CO_2体質の社会を誰が変えていくのかと考えたとき、その本格的な推進は、経済界から、ということではなく、消費者である市民からという可能性が大きいと思うのです。経済界は儲

からないとやっていけない構造になっていますから、新しい消費者が形成され、彼らが低CO_2のもの選ぶということが大きな役割を発揮するはずです。「低炭素な技術ニッチ」ということばがあります。はじめはニッチな市場として形成された低炭素技術による製品の市場が、次第にうまく拡がっていく構造が必要です。それは市民的なところからしか拡がっていかないのではないかと考えています。

これからの課題は、明治以来の「上からの近代化」の負の遺産を解消して、地域の自立性・分権制を大事にし、持続的なガバナンスを構築していくことだと思います。ところが実際には、専門家を含めて、本当の意味での「地域目線」ができているのか、かなり疑っているのです。上から目線の事例を私自身もたくさん体験しています。その原因は、いままでの縦割りとぬるま湯のせいではないか。これから本格的に、地域を、市民の力を変えていくためには、「なか」から、みなで沸騰していくような状態をつくらないといけない。

その時には地域が地域として主体になる「地域主体」の形成が大事です。しかし、各学会誌をサーベイしてみたことがありますが、「地域主体形成」で論文が出ているケースは、まだ少ない[10]。その意味で今後、政策学の議論をやるにあたっても「地域主体」の議論をやっていかないといけないだろうと思うのです。

「地域主体」という概念を共有していただくために、あえて私の素朴な議論を提供させていただきます。まず、一つのマンションに何人かの居住者が入ったとします。すぐにマンションの地域主体ができるとは言えないですね。ばらばらな主体がいっしょに住んでいるだけ。しかし、もし、マンションにヒビが入って治さないといけないとか、大地震がきたようなとき、コミュニティとしての主体が現れてきます。コミュニティとしての主体がどういう時にどうつくられるのかを、ぜひ今後も議論していただきたいと思います。

つぎに、より具体的な「まち」を考えましょう。「地域におけるいろいろな主体」といっても地域には、地域外に本社などがある工場や営業所やいろいろな団体がある。彼らは本部からの命令に従うわけですから、そういう「いろいろな主体」のいる地域の自律性をどう議論したらいいでしょうか。わたしは、そうであっても、地域住民が新しくフラットにまとまるような天変地異とかは必ずあると思います。そこに住んでいる限りにおいて、人々が自分たちで決めたくなる、そのような軸が大事なのではないかと思います。経済学的な意味での地域の自律性とはマッチングしないでしょう。マンフォードは、ベッドタウンのようなものは地域ではないと『都市の文化』の中で書いていますが、それは経済学的にみたものであって、おそらく地域の人々の認識論的な部分は違うのではないかと思っています。

宮本憲一先生や中村先生たちの＜経済学的内発的発展論＞と、鶴見和子の＜文化的な立場からの内発的発展論＞とが、かつて論争した経緯があります。しかし、これらの二つの内発的発展論は、対立的に扱うべきものではなく、むしろ地域の発展段階にかかわるものとして扱うべきではないかと思います。つまり、「精神の内発性」がまずはじめに必要であり、その展開の中で「経済の内発性」が重要になっていくという形で、両方が結合して展開していくべきものではないかという気がします。鶴見和子さんは「普通の人がリーダーになっていくプロセス」に注目しています。鶴見さんは満鉄総裁の後藤新平さんの孫ですから超エリートですが、鶴見さんからすると「小さい民」といえるような人が変わっていく「創造性の探求」のプロセスに地域の内発性のカギがあるというのです。わたしもそのことを大事にしたいと思っています。経済の内発性が重要になる時期においても、後継者の問題や、地域内の合意形成など、精神の内発性に深く関わる要因がなお決定的な意味を持つ可能性があります。地域発の事業が、地域から離陸し、単なる企業になってしまう例はたくさんあります。愛知県のつくり酒屋から出てきたソニーが世界企業になって今や危なくなっていることも、右のようなモデルに入るのかもしれません。それに対してイタリア・モデルというもの（規模は大きくしないで地域に持続して存在していくパターン）を対置できるかもしれま

せん。あるいは、伏見稲荷のように、外の企業がそこへ寄ってきて賑やかになるといった形など。

地域が変わっていくうえで精神の内発性の契機が重要であるからこそ、水俣市の吉本哲郎さんが始めた地元学の方法は重要です。私も生徒として何回もやっていますが、地元学は地域の自然エネルギー利用の促進にも効果を発揮できると思います。私は、一昨年、徳島の佐那河内村と一緒に、小水力資源を村を挙げて皆で確認していくための地元学を行いましたが、環境省などのデータにこれまで全く反映されてこなかったような小さなものに光を当てていくために有効であることが分かりました。

地域との関わりで、政策をめぐる二三の問題に触れます。なぜ政策的な思考が必要なのでしょうか。長いあいだ、二項対立的に、批判する人は批判する、実行する人は強行する、というやり方が続いていた時期がありました。そうではない、新しい共有できる規範をつくり、実効性のある計画を政策として共有して実行することなしには、新たな展開は望めません。松下圭一先生が言うように「政策的思考」がこれからの時代の作業スタイルでなければならないと言えます。しかし、実はその政策ができた後、具体的な実施計画は誰がつくるのか、その合意は強制を伴うのではないのかとか、いろいろ問題が発生するのです。したがって、単に政策的思考というレベルにとどまっていては十分ではなく、さらに、計画や実施に到るまで、市民が参画した協働型のアプローチが必要になるのです。今、「フューチャー・アース」というプログラムがICSUにより世界的に進められていますが、そこでも「コ・デザイン」、「コ・プロダクション」が必須の方法と指定されています。さらにそれだけではありません。一回きりのプロジェクトの話に終わってはならないのです。地域は、連続的な多数のプロジェクトの中で変わっていくものです。地域にはいろいろな利害の主体群がいるに決まっています。何度もプロジェクトを繰り返すなかで、対立や意見の相違のある複雑な構造の中からも、地域が、「新しい未来を牽引する地域主体」へと進化していく、地域が共に成長する「共－進化」(co-evolution) を政策学のパースペクティブの中に持つことが必要なのです[3,11]。

最後に、政策学部のこれからへの期待を述べます。

まず政策学部と地域との関係について。政策学部は政策を作るプロを作るのでしょうか。地域の政策は、誰かプロがいてつくるものでしょうか。もちろん専門家も必要ですが、主体となるべきものは地域であり、地域の言説空間、利害空間の中から地域が納得する政策がつくられていかないといけない。政策学的なものは、地域の自律的な形成を支援するロジックを自分の中に包含していないといけないと思います。地域に出ていって教えればいいという話では全然ないということです。いずれにしても、地域とのおつきあいは節度あるものでないといけない。この学部と地域とのコミュニケーションは、学生と地域・先生と地域の両面で、これからますます重要になると思います。現場・地域が主体です。現場・地域に対してこちらが説教ということは、やってはならないことです。

もうひとつ、私が皆さんに期待することは、「分野横断型」「実践的な学問」を、ぜひ、これからもさらに構築していただきたいということです。時代はどんどん変わっていきますから、政策学の存在感を示していくためにも、「課題解決型」ではなく、先取り型の「課題形成型」でないといけない。そのためには多様な実務家、専門家と連携できるロジックおよびネットワークを持たないといけない。温暖化問題も含めた中・長期の課題を議論し、戦略化し、国内外に大きく発信していけるような政策学部になっていただきたいと思います。以上です。

注

1) 堀尾正靱、白石克孝監修、重藤さわ子、定松 功、土山喜美枝、「地域からエネルギーを引き出せ—PEGASUSハンドブック」公人の友社、2010

2) M. Horio, S. Shigeto,, M. Shiga, Evaluation of energy recovery and CO2 reduction potential in Japan through integrated waste and utility management, Waste Management 29, pp. 2195-2202. 2009

3) 堀尾正靱、重藤さわ子、「地域が元気になる脱温暖化社会を！―「高炭素金縛り」を解く「共－進化」の社会技術開発―」、公人の友社 2014.3
4) 堀尾正靱、被災地からの自然エネルギー社会づくりと風力発電の課題、環境経済・政策研究　4巻2号、pp.90-94, 2011
5) 堀尾正靱、3-11原発事故の後、現代技術と人間の関係をどう考えるか―ハイデガー技術論との対話の中から―、龍谷大学　政策学論集、1 (1), 43-61, 2012
6) 堀尾正靱、原子力技術のガバナンスと民主的制度の効用、公共政策研究、第14号、pp.24-36, 2014
7) S. Shigeto, Y. Yamagata, R. Ii, M. Hidaka, M. Horio, An easily Traceable Scenario for 80% CO2 Emission Reduction in Japan through the Final Consumption-based CO2 Emission Approach: A case study of Kyoto-city, Applied Energy, 90, 201-205, 2012
8) 宗村正弘、宝田恭之、根津紀久雄、松村修二、天貝賢児、川端康夫、上坂博亨、川村健一、堀尾正靱、地域活性化のための低速電動8輪コミュニティバスの開発と運行試験、自動車技術、67 (2), pp. 55-60 (2013)
9) 堀尾正靱、重藤さわ子、井伊亮太、松田健、寺田林太郎、日高正人、地域需要創出・人口還流型の再生可能エネルギー導入構想立案へのLCA手法の活用―北海道の未来を対象とした予備的検討、第9回LCA学会講演要旨集、2014. 3

中村　ありがとうございました。龍谷大学に来られるまで、来られてからの活動を振り返りながら、工学系からの実際的なアプローチとして、ゴミ、し尿、下水、これまで行政が対応してきた諸問題を基本的には地域問題として捉え、共通性と統合性が必要だという仮説のもとに、実践的なアプローチをしてきたこと、横断的フローを描きつつ、ごみ問題その他を発電にまでつながるシステムの開発を行ってきたというご紹介がありました。

再生可能エネルギーへの転換は重要ですが、日本の政府がやっていることには、3・11以降、再生至上主義と、市場権利主義という二つの「シジョウ」の偏重があると批判されました。ドイツでは、再生可能エネルギーへの取り組みは、発電主体の半分を市民が担うのに対し、日本では、企業の儲け主義の対象になっており、権利の転売に終わっていると指摘されました。

批判だけでなく、代替案を示す実践に取り組まれているとのことです。北海道で発電した電気エネルギーを東京で消費するような、これまでの中央集権的な国土構造を前提したエネルギー政策から、地域ごとに経済発展を考える地域自立の視点をもった、言い換えれば、再生可能エネルギーの「地産地消」を軸に地域が発展を生み出していけるような仕組みを作り出していく、地域自立のエネルギー政策への転換の構想と実践について紹介されました。

先ほど来の「公共私」の3つのセクターの議論に言及され、日本では、公（中央集権的な国家）と私（大企業）、2つのセクターの連携が明治以来の長い伝統になって、共の立場、とりわけ、地域の自立の担い手としての住民からの発想が弱かったという日本の歴史的な問題から考えるべきだとされ、政策学においては、地域主体の形成が最も重要なテーマであると問題を提出されました。

地域自立の主体形成の課題と関わって、内発的発展論に言及されました。宮本憲一や中村らの「地域経済学からの内発的発展論」と鶴見和子の「社会学的文化的な立場からの内発型発展論」について、両者の論争があったが、対立ではなく、段階論として捉え直せば結合できるという立場を図で示されました。重要な整理です。ただ、内発的発展論である限り、いずれも共通して、精神的な自立、主体形成を重視しています。論争点は、内発的発展論は近代化をどう評価するか、国家、自治体の政策を排除するかにあったと思います。ともあれ、堀尾先生は、まずもって精神の自立が重要であり、文化的な内発性があって、地域経済の内発的発展への指向が生まれることを正当に指摘されました。

政策学部への期待と絡めて、なぜ政策的な思考が必要かを明確にすべきだとされました。地域社会においては諸利害が並存しているので、従来は、対立が生まれ、一方は政策を強行し、他方は徹底的に抵抗する、そういった対立の歴史があった。しかし、政策学の役割というのは、いろいろな立場の人々に、共有できる新しい規範や政策を提起して、共に成長する「共進化」のプロセスを創り出すことであるという問題を提起されました。この論点は、公共性とは何かを明らかにして諸利害を統合すること、現実に

課題となっている地域の諸問題を解決するための政策論において、誰もが納得するような公共性の論理を具体的に打ち出して人々の連帯を導くことができるか、そこに政策学の役割があるという、このシンポで議論になっている公共性の問題に通じると思います。

討論

中村　さて、これまで3人の先生方から刺激に富む議論、問題提起をいただきました。司会として、論点をクリアにする立場で、大急ぎですが、ご報告のポイントを、いくつか絞りながら整理させていただきました。テーマに関わる共通の議論を1点だけ繰り返しますと、政策学の議論には、政策学という独自の専門的学問体系の成立を求め、体系化を指向することが重要という立場と、その困難性を指摘し、地域社会における住民あるいは市民にとってのさまざまの問題の解決に住民あるいは市民と共同しながら実践的に取り組み、実践的に問題解決の政策論に取り組んでいくことをもって政策学とする立場が出されたと思います。私の表現では、政策学か、政策論か、二つの方向をどう考えるか、3教授の間に論争があったように思います。

ここからは、時間の許す範囲ではありますが、フロアを含めた討論としたいと思います。それでは、最初に、第1報告の坂本先生のご報告に対し、行政法がご専門ですが、行政や行政学にも通じておられる北川先生から討論をお願いします。

北川　私は23年間、京都府に勤めていましたので、自分自身が行政学をどう考えてきたかということを話させていただきます。今は時代が変わったなと思いますが、当時公務員受験の時は、西尾先生の『行政学』を読みました。当時行政学は公務員試験の必修科目で行政学を勉強しなければならない。ところがテキストの内容が一向に頭に入らない。なぜか。坂本先生と富野先生のお話でわかったのは、当時の行政学というのは大学生にとって別世界の政府や官僚の話で、そこに市民という顔が見えてこない。自分のこととして考えられなかったということが一つあったかなと思います。坂本先生の今日の公務員制度のお話の関係でいうと、坂本先生のご本の「あとがき」に「公務員制度の改革の場合、公務員制度の代表性の課題だけでなく、管理化、専門化、民主化、官行政文化から市民行政文化への転換」と書かれていて「これらの論点の研究は他日を記すこととしたい」と書かれています。まさにそういう方向にこの時代、移行していて、おそらく行政学会でもそういう議論がされていたのではないかと思いました。これからの行政学は市民主導の方向になっていくのかなと思います。私はあえて公務員の立場だったのですが最近、公務員叩きが多すぎるのではないか。ある政党などは公務員給与の2割削減とかを唱えています。議員の削減には賛成ですが、役所の中にいるものとしては2割も削減されると働く意欲がなくなってしまうと思うわけです。

さらに、政策学部で危惧しているのは公務員合格者が少なかったこと。勉強会に入っている学生が通らなかったようです。公務員というのは富野先生がいわれるように、行政がしなくてもよい仕事は確かにあったと思いますが、税の徴収とか重要な仕事があります。法律に基づいて執行するということそれが基礎としてあるわけで、そこを抜いて、他を強調してしまうと公務員はマイナスイメージしか出てこないので、公務員は重要な仕事をしていることを、院生や学生が認識しておく必要があるのではないかと思いました。

1点、坂本先生への質問ですが、アメリカのインターンシッププログラムの事例について、これは卒業生、修了生対象のプログラムですよね。

坂本　最初のプログラムは在学生が対象です。学業と両立するように職務経験をするという。

北川　私も役所にいる時にコンソーシアム京都から学生がインターンシップにきました。単純なイベントの手伝いしかできなかったと思います。それはさておき。日本でインターンシッププログラムを入れる場合、どういう形態があるのか。学会でどういう議論がされているかについて、私の考えですが、政策論、政策学ではそ

れぞれの専門領域を教員が持ちながら具体的な事例に即し、どう解決していくか。応用編として学問を構成していくのが望ましいのではないか。新たな学問を提起するには範囲が広すぎるのではないかと思います。それが教育に出てくると、先生はよいことをいうけれど、実社会の経験が乏しいこともあり実際はどうなのかなと、わからなくなるのではないかと危惧します。この点について他の先生方のご意見も伺えればと思います。

中村　続きまして、富野先生の報告を中心に、行政学がご専門の白石先生からコメントをお願いいたします。

白石　思い出しますのは富野先生を島根大学に割愛のお願いにいった時のことです。当時、島根は地域おこしの中で島根ワインが人気を博していました。富野先生は新聞コメントで次のような発言をされたのです。販売施設の拠点ができて地元では沸き立っているが僕からみておいしくないといった趣旨だったそうです。その後、地元の農協の人たちからの批判を直談判型で受けたことがあったと、私たちとの話題になりました。「じゃそこにいきましょう」とフットワーク軽く案内下さいました。実際に見てみると、食用のブドウの余ったものでワインをつくっていくわけですから、ブドウやブドウジュースはともかく、最後のワインはまずいわけです。おいてある商品をみても添加物が多いものが多かった。そういう施設が地域になかったことで地元の人たちがたくさん訪れることはあったかもしれないが、域外からきた、他の水準をみた人からすれば、「ああ、ちょっとなあ」と思う施設でした。富野先生の新聞発言の真意がわかったなということを今、思い出しています。富野先生は形から入ればうまくいくんだというのは正解ではなく、そこにある人も、材も、サービスも含めてすべてホンモノだから成果があがるという視点で見られていたのだと思います。

コメントに行きます。富野先生からの重要な指摘ポイントは、「社会の中に大学がある」と考えた時、大学はどうあるべきかという議論をされたことです。政策学の中での学術という論点も出てきましたが、政策学の学術と、学生を含めた大学の組織体が地域政策の実際に関与していくかを考えていくことが、おそらく政策学部の中で考えていくべき課題ではないかと受けとめました。

坂本先生からのお話にもつながりますが、政治学から行政学、そして公共政策学まで、それぞれの学会において「＊＊学教育の標準化」の議論が出され、学術会議でやりとりされています。公共政策学にかかわる学部、学科、大学院が日本で今、100を超える数になっているために、公共政策学も対象領域になっているのです。富野先生がいわれた「社会の中の大学」というリクエストに対して先端的に応えていく学部のスタイルが、政策学部や公共政策学部になっているのではないかということを感じました。

富野先生のご意見を伺いたいと思います。「公共性の社会化」「公共の社会化」という点では異論はないのですが、「公」と「共」を分離するという議論にはメリットもあるが、半面、デメリットもあるのではないかと思います。公と共を分離する議論は、仕事の仕方で公共分離をして、これはどっちの仕事か、どういう役割をどちらが何％果たすべきか、ということで行政が守備範囲論で民と公の関係を描こうとするのが問題であると感じています。新しい公共の仕事の仕方、政策のデリバリーの水準を高めようという視点で、「公共の社会化」を考える立場からいうと、どうも公と共の「分離」という発想で理解する人たちは、「社会化」という言葉を十分に理解していない気がします。富野先生が「公共の分離」よりは、今は「公共の社会化」だといわれた含意について、ぜひコメントいただければと思います。

中村　ありがとうございました。続きまして、堀尾先生のご報告を中心に環境社会学がご専門の清水先生にコメントをお願いいたします。

清水　昨年度、政策学研究発展演習で1年間、堀尾先生とご一緒させていただきました。先生からいただいた論文や昨年の授業ノートを振り

返りながら、その日々を思い出しつつお聴きしておりました。質問と感想を1点ずつ、申し上げたいと思います。先生はさきほど、本学での教育と研究の核として「技術論」があるとおっしゃいました。「適正技術」について書かれた先生の論文では、「適正技術」の社会に対するコンセンサスや、「地域への適合性」を、一つの技術の基準とするという議論をされています。何が適正技術かということや、地域への適合性をいかに判断するかということは、政策学に求められるものと重なるところがあるのではないかと感じました。そこで、政策学の中に先生の「適正技術論」がどういう形で整理され、組み込まれうるのかとという点を、ぜひお聴きしたいと思います。

もう1点は感想になりますが、政策学とは何かという問題に、最後に堀尾先生がおっしゃった、上から目線ではなく中からの目線、地域の主体をつくりあげるための技術、かかわり方や視座といったことが、深く関わっているように思います。倫理的なアプローチといってもよいのかもしれませんが、そういった対象との関係の部分が政策学の根幹にはあるのかなという気もいたしました。昨年の発展演習の1年間も、堀尾先生は文学の話から芸術の話、山間の小さな企業の社長の話まで、縦横無尽に語ってくださいまして、富野先生が先ほどおっしゃった「エリート」というのはこういうことなのかなと納得しました。しかし本質的にはぶれることなく、どんな素材を語られても堀尾ワールドがあるのですね。自分の道はまだまだ遠いなと思いながら、いい勉強の機会をいただいたと思います。ありがとうございました。

中村　残る時間が少なくなってきましたが、さらにフロアからの討論を受け付けたいと思います。

松浦　デモを始めとして意志表示や異議申立の社会運動は政策形成に大きなインパクトがあると思われます。「異議申立」「社会運動」と政策学部の関係、連携、あり方、見方という点で、先生方のお考えを、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

只友　堀尾先生にうかがいます。「適正技術」などを市民目線で政策学をつくっていくためには市民の力量を高めることが必要だと考えますが、そのためには大学はどうあるべきだとお考えですか。坂本先生の行政管理論とかかわって、市民がどのように行政管理にかわわり、市民が公務員と良い関係をつくりながら、市民社会の市民性を涵養し、市民によるいい行政管理をつくっていくための大学教育のヒントを教えていただければと思います。

土山　いずれの先生方も「価値の転換」を語っておられたと思います。自治体には公共の基盤的なツールへの転換、これまでの産業のあり方、産業と技術のあり方の価値の転換をおっしゃられていたと思います。それぞれの先生方に大学という場が先生方にとって「価値の転換」を考えるというときにどういう場であったか、どういう変化を経てこられたかを簡単にでもコメントをうかがえたらと思います。

中村　最後に、3人の先生から順にお答えのご発言をいただきたいと思います。

坂本　北川先生からの「アメリカのインターンシッププログラム導入の背景」の質問ですが、日本、イギリス、ドイツ、フランスなどと違って、アメリカの公務員の社会的評価は芳しくない。民間に先駆けていい人材を青田買いするために、インターンシッププログラムが1970代後半のカーター施政下で導入された。能力、資格に基づく公務員の雇用原則に関して、メリットを柔軟に適用して任用しようという制度は、学生や院生を対象にしたインターンシッププログラムだけではなかった。もともとは1960年代の公民権運動以降、ジョンソン施政下の黒人の貧困撲滅政策として、黒人マイノリティの雇用を確保するために、メリットの原則を柔軟に適用して、黒人の人口比率を目安に雇用を割当てるクオータ・システムが導入されている。もっと以前には1944年にベテラン・プリファレンスが導入さ

れており、復員軍人を優先的に雇用する柔軟な任用も行われていましたし、ヒスパニック系に対しては、スペイン文化に精通している人を優先的に任用することも行われていました。連邦政府で導入されているインターンシッププログラムの場合、ワシントンの行政機関が対象ということで、ワシントンD.C.など東部の大学の学生が中心になってしまう。地方の東部以外の大学の学生が参加するにはハンディがあるかなと。その発想を日本に適用することになると、霞が関は別として、地方の自治体を対象にやることになりますが、どうしてもメリット・システムを前提とする場合、一定の限界がある。試行の取り組みになりますが、これまでの採用枠とは別途の採用枠を設定して、オープンに募集して40、50人が参加してそのうち20人ほどを採用することも考えられる。アメリカの場合は、学業と職務が両立しないといけないということで、アグリーメント、協定を結んで大学もかかわることになっている。実際に実践するとなると大変ですが、政策学部の場合は、NPO地方行政研究コースの協定先に働きかけをして受け入れてもらうことも必要だし、キャプストーンとかPBLとかをより発展させることも一考の余地があると思います。

もう一つの「官行政文化から市民行政文化への転換に関する研究」についてですが、これまで国の方の問題を批判的に採り上げてやっていて、地方の研究は充分ではありません。官行政文化を市民行政文化に転換するためには、市・公・学の協働体制、NPOを含めて市民と自治体職員と行政研究者の三者で公共問題を解決していくケースを積み重ねていかないといけない。「新しい公共」の概念の下で何が重要か。地域の公共問題をどう解決するかという場合、誰が公共問題の政策責任をとるのかというと、行政側になるかなと。行政責任・政策責任の主体が多様になると、分権化すればするほど行政責任・政策責任が不明確になるという問題も問われることになる。また、市民といってもどの市民を参加させるのか、市民も多様ですから参加する市民をどう評価するかという課題もあるかと思います。

土山さんからの質問ですが、私の場合は足立忠夫先生が学部でも大学院も指導教授でしたが、先生は「大学が地域の公共問題の解決に積極的にかかわらないといけない」と早くから言われていまして、そのためには「市・公・学の協働体制の構築」が重要だと指摘されていました。また、行政組織の政策形成に関して組織内の参加は進んでいるものの、利害関係者である市民の参加が進展していないとして、「組織内参加から組織外参加」へと転換する「参加管理論」を提唱されていました。

公共問題をどのようなスタンスで分析するのか、公共問題の解決を図る場合にどのような価値に注目するのか、「価値」の問題は、研究者にとって非常に重要であると思います。

行政学の指導を受けた足立先生からは、市民的視座の重要性を教えられました。

富野　白石先生のコメントについてですが、「公共分離」ということばの時代背景は「ニューパブリック・マネジメント」との関係がありました。ＮＰＭには「行政とは何か、権力とは何か」という定義がないわけです。そのためにニューパブリック・マネジメントは、すべての行政を民間に移せるのかという問題に本質的な答えが出せないわけです。これでは行政が社会的にきちんとした役割を果たせないという本質的な問題が出て来てしまいます。「行政の本質は権力である」と福嶋活彦先生が的確に指摘しています。「行政職員は権力という危険物取扱責任者だ」と。行政は他のセクターと何が違うか。それは「権力」という強制力をもっているという決定的な違いです。それがある以上、我々がいくら「公共の社会化」といって各セクターが協力して連携することを推進するとしても、そこには依然として絶対行政が譲ってはいけないものがあるはずなんですよ。それは「権力性」に基づく行政事務です。権力セクターとしての行政の明確な定義があってはじめて、それをどうやって社会とつないでいくか、また行政はどこまで民間に事務を移転できるのかが明確に論じられるのです。行政事務の「社会化」をきちんとやるために、行政権力のあり方を社会的に再定義しないとい

けない、そこが説明不足だったと思います。「協働」をいう場合も、権力をもっている以上、行政職員は市民と同じ立場にはなれないし、一体になってはいけないのです。そこの分け方と連携の仕方を、きちんと構成しないと、政策学は展開できませんよというのが私の立場です。

市民の力量の問題ですが、市民は力がないのではなく、諦めている、また自分たちのもっている可能性が見えていない部分があると考えています。大学の先生は研究し教えるために勉強し、議論するわけですが、その結果的に対象となる現象を分析し、理解し、解決するための高度な社会的資源が大学には形成蓄積されています。そこに大学が市民に対して若干のお手伝いができることがあるのではないでしょうか。市民があきらめていることでも、解決に向けて具体的な道筋を示して気持ちを変えてもらうとか、可能性が見えない状況に対して「こういうところがあるのではないか」と情報を提供するとか、これが大事だと思います。市民を、上から「勉強しましょう」とやるのは違うのではないかと。

大学自らが社会の価値観を転換することは全然、期待していませんでした。京都という町に期待していたんです。京都は哲学から産業まですべてのものがワンセット揃っているところで、自分がやってきたヨーロッパ型の市民性を東洋と、どうつなげるかについて、ヨーロッパとは別の視点から考えることができるのではないかと感じていました。そこから近現代社会において形成されてきた公益や社会の価値観を変えてみたかったのです。ただし私個人としては大学にきて一つだけ価値の転換がありました。それは「教育ってこんな楽しい作業だったんだ」ということを龍谷大学にきて初めて思ったことです。それは価値観の大きな転換でした。

堀尾　坂本先生が問題提起されたディシプリンの件：政策学部は、それをきちんともたなければいけないと思います。西欧から始まる長い近代化のなかで蓄積された「ものの考え方」については、学生がしっかり学習する環境をつくらないといけないのではないか。それには政治学、経済学、社会学などいろいろな学問が含まれると思います。ある程度までは選択があってもいいでしょう。学部教員の中でその議論をしっかりやっていただきたいと思います。ただし、そういった勉強だけに終わって、現代的課題について全く知らないよ、という学生を出すのではいけない。現代の課題は何かを考え、課題の体系を見る、現場の人々や世界を見る訓練はしないといけないのではないか。

公務員について：出口設計としては、公務員は重要だと思います。しかし、民間企業においても政策の卒業生は大活躍できると思います。企業の中で、的確な企画をし、合意を形成し、プロジェクトを引っ張っていく、そう言った局面に政策的な要素はたくさんあります。その点を教員の方々が意識していないと、公務員だけをつくる学科だということになってしまいます。民間と公務員両睨みでいいのではないか。

次に、公務員にとっても常に技術の問題が、これからますます重要になると思っています。技術ガバナンスをできる人材育成という視点は、ぜひ入れていっていただきたい。技術ガバナンスに関しては、責任はどこにあるのかという行政学の問題設定を、もっと具体的な現実に即して、やっていただきたいと思います。日本は、薬害エイズを含めて、責任論が、いい加減にされてきた国です。今回の3・11も同じです。そういった問題に新しい視点から対応することのできる人材を育成していただきたいと思います。

市民の力量という点について：「運動」的な議論、いろいろな立場が交錯する中で、特定の側に直接立つことは、個人の自由の範囲の問題であり、気をつけたいと思います。有為の人材を世の中に送り出していくことが私たちの仕事なので、節度のあるおつきあいをしていく。学部としては。その中でのいろいろな対応は自由だと思います。

価値の転換論：これは私自身が師事した先生方から大きく影響を受けていることです。つまり、マクロとミクロが両方見られる先生についてきたのです。マクロは我々の分野では装置のプラントの設計や環境問題。ミクロは分子の動力学。その二つにまたがって研究している先生についていたので。ド・ミクロからド・マクロ

まで。その先には社会の問題もあります。それについては余技で学生時代に社会的なものについての考え方と技術の哲学の勉強をしていたわけです。そういうことを学生時代にやっていない人が結構多いのですが、それをやっているかどうかが、後に影響してきます。マクロとミクロを両方見られるというのは、狭い専門分野の中をわたり歩くことだけではできないでしょう。政策学部においても、大所高所から見るマクロな議論とミクロな議論を両方やれる学生は、将来の展開が大きいのではないかと思います。

中村　3人の先生方に、フロアから出た質問、コメントに対し手短にお答えいただきました。ありがとうございました。閉会にあたり、司会者として結びに代えての感想を述べさせていただきます。

第1に、政策学とは何か、政策学部が養成する人材像とは何かという点で、相当広く考えることも必要ではないかという問題です。

今回は、行政学や地方自治論、エネルギーの地域自立論からの議論が中心でしたので、政策とは公共政策であり、政策学部が養成する人材像は、公務員というプロフェショナルや公共性を大事にする市民という議論が中心でした。その点は基本としては了解するのですが、政策学は、公共部門による政策や地域社会における市民の共同だけでなく、市場経済、民間部門における問題の発見、分析、解決策という領域においても重要な意義をもつものとして構想されるべきだと考えます。経営政策を看板にする大学院もあります。実際、政策学部卒業生の多くは、民間企業に就職するわけで、政策学部で学んだ政策学という専門知識が民間企業における仕事能力とどう関わるか、どのような優位性をもつかという点で、学生たちが自信をもてるように、政策学とは何かを構想し、教育することも重要な課題だと考えます。

地域での実践、住民の協力、地域の行政や専門家との協力を通じての研究と教育が強調されましたが、地域には、地域を超える独自のシステムで動いている大きな存在もあります。大企業や国家、国際機関などですね。国家やその支配下にある地方公共団体は、社会の共同事務を担うだけでなく権力機構でもあります。企業には利潤動機がありますし、競争のための企業戦略をもっています。学生たちが、地域社会の中での協働の実践を通じて教育されることは、身近な事例で分かりやすいし、大事なことですが、地域社会の中での発想ばかりでは、現実に対応できません。権力や経済利害が作用する国家や世界、経済に関わる専門知識を身に付け、地域で応用し、地域から国家や世界、産業のあり方の改革まで展望する人材に育っているか、という点も政策学部の教育として必要です。政策学を学んで地域に生き、地域を変えると言っても、自治体行政や地域社会を超える多様な専門知識、それらを統合し独創的に使える力量の形成、地域を超える存在を知り、それと渡り合うことができる広く大きな力量の形成なしには、現実的ではないという問題です。

この点は、いま、一流の人間はグローバル競争分野で活躍し、国際的戦略的に考える力を教育する、普通の人間はローカル領域で助け合って生き、すぐに役立つ職業教育に限定するという議論が出ていますが、この動きをどう考えるかという問題とも絡んでいます。

第2に、実践的な政策論と理論としての政策学の体系化の問題です。今回のシンポでは、地域社会の中での実践的な政策の研究と教育、社会貢献が重要であり、政策学より政策論を指向する議論が多く出ました。政策のような複雑な諸利害、諸問題、諸専門知識が絡む領域で、総合的な体系性をもつ政策学を構築するなんて簡単にはできないよというのは、根拠のあることです。同時に、地域における市民主体の実践的な問題解決の政策的取り組みを何よりも重視する立場にとっても、その実践的成果を理論化し、政策学という学問としての体系化を試みるのは、政策学を看板とする研究科に所属する以上、学者としての使命、責務であります。ただし、一つだけ正しい政策学の理論体系へと収斂するわけでない。いろいろな立場、アプローチがありうることが前提です。

この点で、政策学教育の標準化に言及しておきます。この問題提起に対しては、政策学とは

こういうものだとアカデミックに決めて、政策学教育の標準化を行うのは疑問という意見が出ました。経済学の領域の話ですが、いま日本でも、米国に倣って経済学の標準化を制度化する動きが強まっています。どの大学のカリでも経済学教育とは新古典派経済学の教育のことであることを明確にせよ、政治経済学的ないろいろな立場を排除し、片隅に追いやる動きです。政策学教育の標準化とは何か、どう受け止めるかについては、残された課題とさせていただきます。

これをもって司会者としての総括的な感想とさせていただきます。3人の先生方、討論者、参加者の皆様、本日は、ありがとうございました。シンポジウムの終了とさせていただきます。